

大阪市東淀川区役所保健福祉課（介護保険）
臨時的任用職員（事務職員） 採用試験要項

大阪市東淀川区役所

1 採用予定者数・受験資格・任用期間

採用予定者数	1 名
受験資格	・一般的な事務作業（パソコン入力、窓口・電話対応等）のできる方 ・日本国籍を有し、地方公務員法第 16 条各号（4 ページ参照）に該当しない方
任用期間	令和 7 年 7 月 1 日（火）～令和 8 年 7 月 31 日（金） （令和 7 年 7 月 1 日（火）から令和 7 年 10 月 20 日（月）までは地方公務員法第 22 条の 3 の規定に基づく任用、令和 7 年 10 月 21 日（火）から令和 8 年 7 月 31 日（金）までは育児休業等に関する法律第 6 条の規定に基づく任用。） ※育児休業期間延長により任用期間延長の可能性あり。

2 試験日時・場所、及び試験の方法

日時 ・ 場所	日時：令和 7 年 6 月 13 日（金）午前 9 時 30 分集合 場所：東淀川区役所 4 階 402 会議室
試験の方法	・筆記（論文）試験 回答形式：公務を遂行する際に必要な一般教養及び基礎知識、文章構成力及び表現力等について行います。（60 分） ・口述（面接）試験 主として人物について面接により行います。筆記試験終了後に続けて実施します。

※試験の可否は、筆記試験（150 点満点）及び面接試験（150 点満点）の結果により決定します。

※試験結果については、令和 7 年 6 月 23 日（月）頃に受験者全員に通知します。試験当日に定型封筒（長形、氏名を記載し、110 円切手を貼付したもの）を必ずご持参ください。（「選考結果」送付用）

3 合格から採用まで

- ① 筆記試験及び面接試験の成績が一定基準以上で上位のものを合格とします。
- ② 受験者の成績が一定の水準に達しない場合は合格者数が採用予定数を下回る場合があります。
- ③ 合格後、受験資格がないこと又は申込みの内容に虚偽が認められた場合には、合格・登録を取り消すことがあります。

4 受験手続

受験申込については、送付又は持参にて受け付けます。送付の場合は必ず簡易書留（又は簡易書留に準ずるもの）で申込みください。

申込方法	【受付期間】 令和7年5月22日（木）から令和7年6月11日（水） ＜送付の場合：令和7年6月11日（水）必着＞ ＜持参の場合：令和7年6月11日（水）土曜日・日曜日・祝日を除く 午前9時～午後5時30分の間、提出先にご持参ください＞ 【提出先】 〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2丁目1番4号（東淀川区役所2階29番窓口） 大阪市東淀川区役所保健福祉課（介護保険） ＜送付の場合＞ ※「臨時的任用職員採用申込書在中」と朱書した封筒に、次の①②の書類を入れて送付してください。 なお、簡易書留以外の方法により送付された場合の事故については、責任を負いません。また、配達料金不足の場合は受け付けません。 ＜持参の場合＞ ※土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時30分の間に、次の①②の書類を提出先にご持参ください。 【必要書類】 ※次の書類等に不備がある場合は、受験できないことがあります。 ①大阪市臨時的任用職員採用申込書 1通 ※過去3か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。 ※採用申込書は、本市所定の様式に限ります。 ※採用申込書は、後掲の申込書配付場所まで受け取りに来ていただくか、大阪市東淀川区役所ホームページから取得してください。 ②申し立て書 1通 ※申し立て書は、本市所定の様式に限ります。
------	--

5 従事する職務等

職務内容	東淀川区役所保健福祉課（介護保険）に勤務し、介護保険業務に関わる事務。 なお、上記についてパソコン入力、窓口・電話対応業務等必要と認められる業務が含まれます。
------	---

6 勤務条件

勤務場所	東淀川区役所保健福祉課（介護保険）
勤務日・勤務時間・休日・ 休憩時間・時間外勤務	① 勤務日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く月曜日から金曜日まで ② 勤務時間・休憩時間 午前 9 時から午後 5 時 30 分（休憩時間 45 分） ③ 休 日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始
休暇	【年次休暇】 令和 7 年 7 月 1 日（火）から令和 7 年 10 月 20 日（月）までに 7 日間。 令和 7 年 10 月 21 日（火）から令和 8 年 7 月 31 日（金）までに 17 日間。 その他特別休暇あり。
給料	【給料等（令和 7 年 5 月 1 日現在）】 月額 213,556 円（地域手当を含む。） なお、職歴などがある方については、その経歴に応じて加算されることがあります。 また、その他各種手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末勤勉手当等）について、本市基準により支給します。
社会保険等	大阪市職員共済組合に加入し、年金・健康保険相当が適用となります。

※勤務条件等に係る詳細については、採用決定後お知らせします。

7 試験結果の開示

試験の結果、不合格の場合には、次の要領で申し出ることにより、成績をお知らせします。

試験不合格者の得点（筆記・面接）及び順位については、6 月 27 日（金）から 6 月 30 日（月）の間で（平日午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時）、大阪市東淀川区役所保健福祉課（介護保険）内において開示しますので、受験者本人が身分を証明できる書類（顔写真の添付のあるもの：運転免許証、パスポート又は学生証等）を持参のうえ、口頭で申し出てください。

8 備 考

- ① この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ② 合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- ③ 受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

***この試験についての問い合わせは**

大阪市東淀川区役所保健福祉課（介護保険）

〒533-8501

大阪市東淀川区豊新2丁目1番4号 東淀川区役所2階29番窓口

電話 06-4809-9859 担当 牧島・金岡

最寄り駅：阪急「上新庄」駅から徒歩15分

阪急「淡路」駅から徒歩20分

JRおおさか東線「JR淡路」駅から徒歩15分

大阪シティバス「豊新二丁目」停留所から徒歩5分

大阪シティバス「東淀川区役所前」停留所すぐ

(参 考)

地方公務員法（抜粋）

〔欠格条項〕

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者